

## 体調不良（指定感染症等）による検定料返還措置申請書

桜美林大学の入学試験を受験予定でしたが、以下の理由により受験できないため、検定料の返還を申請いたします。

【申請理由】（感染等の状況について、以下のいずれかの番号を○で囲んでください）

- ① 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症または流行性の感染症に罹患し、試験日前日までに治癒していない。
- ② 試験当日に発熱・咳等の症状がある。

申請日	(西暦) 年 月 日
受験番号	
受験者カナ氏名	
連絡先電話番号	
受験できなかった選抜方式 (該当する選抜日程を○で囲んでください)	一般選抜 後期 フライト・オペレーションコース 一次審査（一般選抜） フライト・オペレーションコース 二次審査（一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜）

<<申請手順>>

- ① 試験日当日まで発熱・咳等の症状があるなど、試験を受験できない場合、試験日当日の15:00までに、必ず電話で以下へ連絡してください。  
入学部インフォメーションセンター  
TEL: 042-797-1583  
※航空・マネジメント学群フライト・オペレーションコースは、一次審査日（2/1、2/2、2/3、2/4）に実施する一般選抜 および二次審査日（2日程のうち、指定された審査日）に発熱・咳等の症状で試験を受験できない場合の、いずれの日程についても検定料返還対象となります。
- ② 本申請書の太枠内を記入し、診断書とともに、当初試験日の翌日までにファックスまたはEメールにより以下へ送信してください。  
FAX: 042-797-3487  
E-Mail: info-ctr@obirin.ac.jp  
※医療機関発行の診断書添付がない場合は申請を受け付けません。
- ③ ②で送信した申請書・診断書の原本を各選抜の提出期日までに、以下まで「簡易書留速達郵便」で郵送してください。  
(各選抜の提出期日)  
○一般選抜後期・大学入学共通テスト利用選抜後期 3月8日（金）消印有効  
○航空・マネジメント学群フライト・オペレーションコース（一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜）  
一次審査: 2月9日（金）消印有効、二次審査: 3月1日（金）消印有効  
〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学入学部宛  
※封筒表面に「検定料返還措置申請書・診断書在中」と朱書きすること。
- ④ 検定料返還に関する確認・審査を行い、認められた者についてはマイページ上で手続き方法等の案内を行います。検定料返還の対象者に該当する場合であっても、上記に定める手続きを期限までに行えない場合は、いかなる理由においても本件の取り扱いはできませんのでご注意ください。

以上